

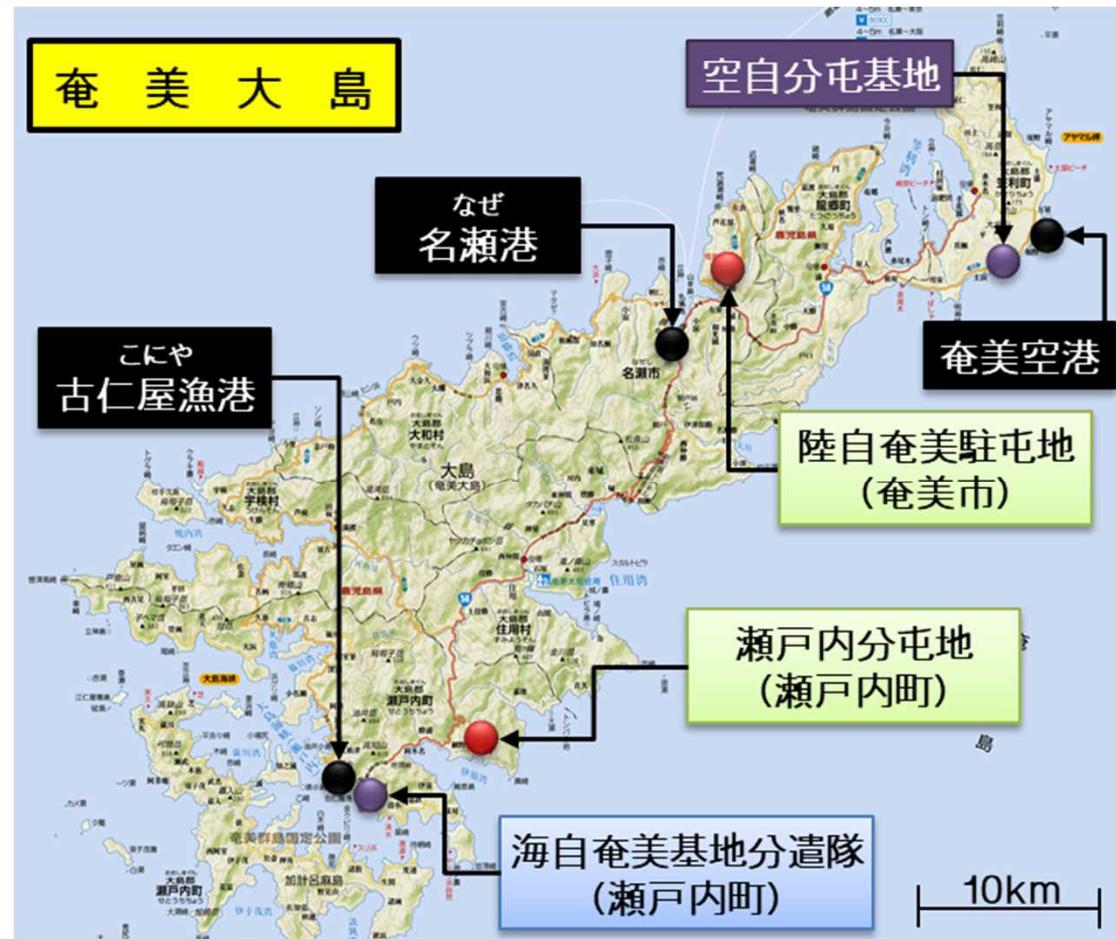


古仁屋港（須手地区）における 輸送・補給拠点の整備

令和8年1月
防衛省

1. 奄美大島における輸送・補給拠点の必要性

- 我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。南西地域の防衛に万全を期すため、様々な取組みを行っており、その中でも、安定的に輸送や補給を行うための基盤整備は極めて重要です。
- 奄美大島は、九州本土と沖縄本島の概ね中間の地点に所在し、地理的にも後方支援・警戒監視を行うにあたって適した位置にあることから、**島内に新たな輸送・補給拠点を整備したい**と考えています。



2. 古仁屋港（須手地区）に新たに港湾施設を整備する理由

- 瀬戸内町には、陸上自衛隊瀬戸内分屯地と海上自衛隊奄美基地分遣隊が所在し、自衛隊の活動基盤があります。
- こうしたことも踏まえ、令和5年度から令和6年度にかけて、古仁屋港周辺において港湾施設の整備にかかる適地調査を実施いたしました。
- その結果、**古仁屋港（須手地区）**は、**港湾施設の整備に必要な地積を確保できること**等が確認されました。これらを総合的に検討し、**適地と判断**したものです。
- 令和4年6月に、「瀬戸内町自衛隊基地対策推進協議会」から港湾施設整備のご要請をいただいております。



3. 港湾施設の整備内容①

- 今後、鹿児島県が所有する県有用地の西側と東側の海面を埋め立て、また、埋立てに伴い新たな岸壁の整備を行う計画です。
- また、既設の県有用地西側の防波堤は撤去し、東側の防波堤については、岸壁の整備に伴い、一旦、一部撤去しますが、港湾施設完成時には撤去部分の復旧（新設）を行う計画です。



3. 港湾施設の整備内容②

- 新たな東側の埋立地には隊舎や燃料タンクなどを、西側の埋立地には物資の集積場などを整備する計画です。
- なお、東側の埋立地は海上自衛隊、西側の埋立地は自衛隊海上輸送群がそれぞれ主として使用する予定です。



4. 自衛隊海上輸送群の配備

- 令和7年3月、島嶼防衛に必要輸送力を強化するため、「**自衛隊海上輸送群**」が呉地区に新編されました。
- その隸下部隊として、令和8年度末に、海上自衛隊奄美基地分遣隊の敷地内に、**海上輸送隊1個部隊（約20名、輸送艇1隻）を配備**する予定です。
令和9年度には、3隻を追加し、計**4隻の輸送艇を配備する計画**です。
- これら輸送艇のうち令和8年度に配備される1隻は、**新たな港湾施設の専用ふ頭（一部）が整備されるまでの間、古仁屋港内（船津東岸壁）に暫定的に係留させていただきたいと考えています。**
- なお、新たな港湾施設の整備が出来次第、海上輸送隊を移駐させる計画であり、補給を目的とした**海上自衛隊の護衛艦や輸送艦の寄港も計画**しています。

輸送艇



<諸元、性能>
基準排水量200t 乗員約10名
長さ35m 幅8m
深さ1.5m 速力18kt

護衛艦(あきづき型)



<諸元、性能>
基準排水量5,050t 乗員約200名
長さ151m 幅18.3m
深さ10.9m 速力30kt

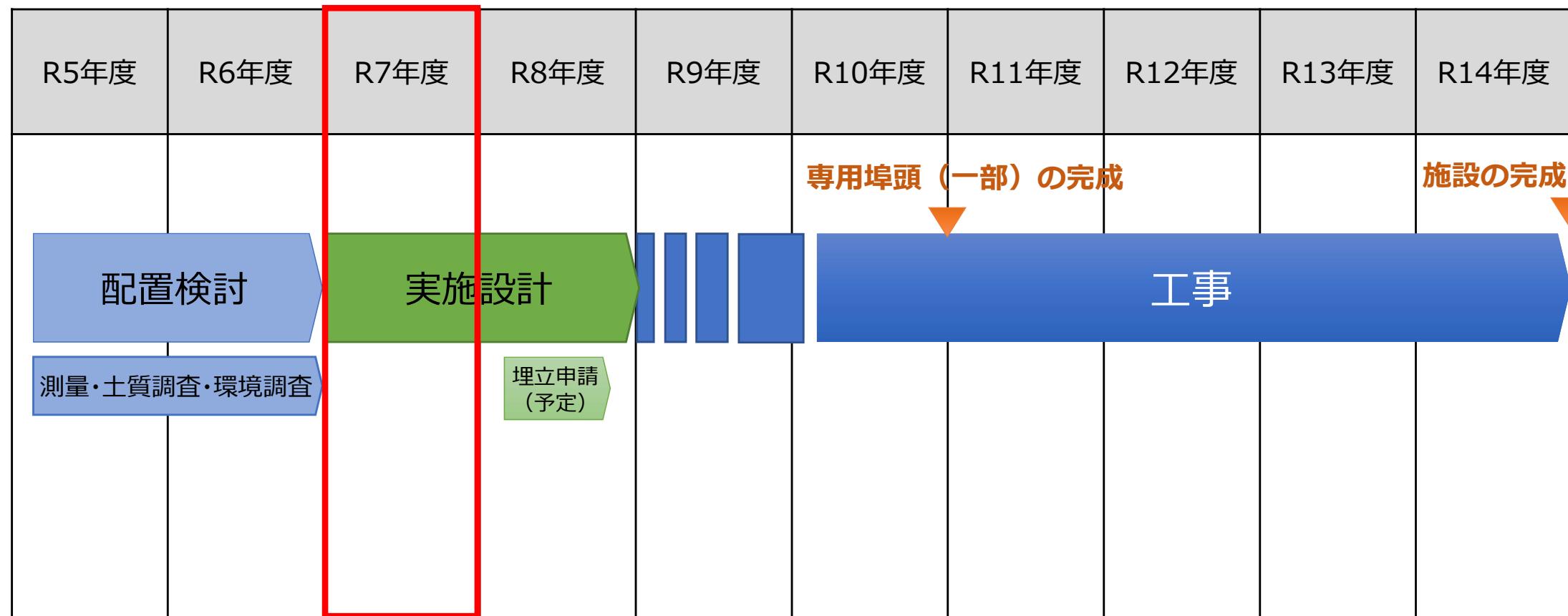
輸送艦(おおすみ型)



<諸元、性能>
基準排水量8,900t 乗員約135名
長さ178m 幅25.8m
深さ17.0m 速力22kt

5. スケジュール

- 今年度より実施設計を行っているところですが、今後各種手続きを経た後、早ければ、**令和9年度から岸壁及び埋立の工事**から開始します。その後、隊舎、燃料タンクなど整備を行い、**令和14年度末の完成**を目指します。
- 工事に当たっては、周辺への影響には十分配慮し、事前の丁寧な説明や情報提供に努めてまいります。



※現時点の計画であり、今後の検討により内容の変更がある。